



お知らせ

水道管の水漏れ発見のお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めています。
引き続き貴重な水を無駄にしないためには、町民のみなさまの協力が不可欠です。
もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡をお願いします。

宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながるっている宅地内の給水装置（給水管、止水栓、蛇口など）は個人財産ですので、使用者または所有者が維持管理を行うことが原則となっています。
宅地内で漏水の疑いがある場合、また水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認および修理を行ってください。



パイロット

▼水道使用料の軽減 漏水の状況により、修繕完了後、水道使用料が軽減となる場合があります。申請については、お早めに上下水道課へ問い合わせください。

☎ 上下水道課水道係
☎ 585・2997
☎ 090・2796・5300（夜間休日）

家族介護教室を開催

介護や高齢者に対する理解や知識を深め、心と体のリフレッシュを図ることを目的に家族介護教室を開催します。ぜひ参加ください。
▼対象 町内在住で介護に興味のある人、実際に介護されている人

▼参加料 無料
▼申込み 8月8日頃から各教室1週間前までに保健福祉課長寿介護係へ申し込みください。

【家族介護教室】

	日時	テーマ	講師	場所
第1回	9月29日(金) 午前10時から 午前11時30分	認知症と介護について ～認知症の方が穏やかに過ごせる 介護とは～	公立藤田総合病院 認知症看護認定看護師 高橋廣美さん	観月台文化 センター (定員30人)
第2回	10月24日(月) 午後2時から 午後3時30分	体にやさしい介護のコツ ～負担の少ない介護技術を学ぼう～	特別養護老人ホーム国見の里 介護福祉士 林 勝博さん	特別養護老人 ホーム国見の里 (定員15人)
第3回	11月24日(金) 午前10時から 午前11時30分	脳卒中と介護 ～介護のポイントと再発防止 について～	あづま脳神経外科病院 脳卒中リハビリテーション 看護認定看護師 吾妻由里子さん	観月台文化 センター (定員30人)
第4回	12月15日(金) 午前10時から 午前11時30分	口腔ケア <small>ごえん</small> と誤嚥性肺炎予防 ～正しい口腔ケアを学ぼう～	福島県歯科衛生士会 歯科衛生士 江川敏子さん	観月台文化 センター (定員30名)

*第2回は上履きを持参してください。また、他の教室と曜日や時間、場所が異なりますのでご注意ください。

*第4回の口腔ケアの教室では実技を行いますので歯ブラシを持参して下さい。

*1回限りの申込みも可能です。各回とも定員になり次第、受付終了となります。

☎保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

「町長と対話の日」を開催

太田久雄町長が政策や町政運営について広く町民のみなさんに説明し、関係団体役員のみなさんから町に対する意見・要望・提言などを直接お聞きする「町長と対話の日」事業を開催します。

当日は、国見ルネサンス2016ふるさと祭で上映した「ずっと好きです、国見町。」のビデオを上映した後、太田町長が政策や町政運営について説明します。

▼日時 8月20日(金)午後1時30分（1時間程度）
▼会場 国見町観月台文化センター大研修室
☎ 町民相談室
☎ 585・2160

全国戦没者追悼式開催にかける黙祷および半旗の掲揚

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と

して、日本武道館で政府主催のもと全国戦没者追悼式が開催されます。

国見町においても、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、次のとおり黙祷及び半旗の掲揚を実施することとしました。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
・式典当日（8月15日）の正午、各家庭や職場などで、1分間の黙祷をささげてください。

・式典の当日（8月15日）、各職場などにおいて半旗を掲揚してください。

☎保健福祉課社会福祉係
☎ 585・2793

児童扶養手当などの現況届提出時期

8月は児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届の提出時期です。また、ひとり親等家庭医療費受給者証更新の時期です。受給者（対象者）の人には通知していますので、忘れずに提出してください。児童扶養手当は、離婚等

により父または母親がいない児童（18歳未満）を扶養している母または父親などに支給されます。

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいを持つ児童（20歳未満）を監護している父母などに支給されます。
ひとり親等家庭医療費は、ひとり親家庭等（親と18歳未満の児童が対象）の生活の安定と自立を支援することを目的として、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度です。詳しくは保健福祉課社会福祉係まで問い合わせください。

☎保健福祉課社会福祉係
☎ 585・2793

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金

消費税率引上げに伴う所得の少ない人などへの影響を緩和するため臨時福祉給付金を支給します。
【臨時福祉給付金】
▼対象 平成28年度分の住民税が課税されない人。た

だし、本人が非課税でも課税されている人に生活の面倒を見てもらっている人（扶養されている人）や生活保護の受給者などは除く。高齢者向け給付金の支給対象者も受給可
▼支給額 1人につき3千円
【障害・遺族年金受給者向け給付金】
▼対象 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人。ただし、高齢者向け給付金を受

給した人は除く
▼支給額 1人につき3万円
【共通】
▼受付期間 8月15日(金)から平成29年1月13日(金)まで
▼申請先 保健福祉課社会福祉係（平成28年1月1日時点で国見町に住居票がある人が対象）
☎保健福祉課社会福祉係
☎ 585・2793
厚生労働省給付金専用ダイヤル
☎ 0570・037192

農業委員会からのお知らせ

8月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日時 8月23日(金)
午後1時30分から
◆場所 国見町役場
2階 大会議室

◆問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 585-2890